

漁場番号	仮33伊良部01aモズク新規
漁業権者	伊良部漁業協同組合

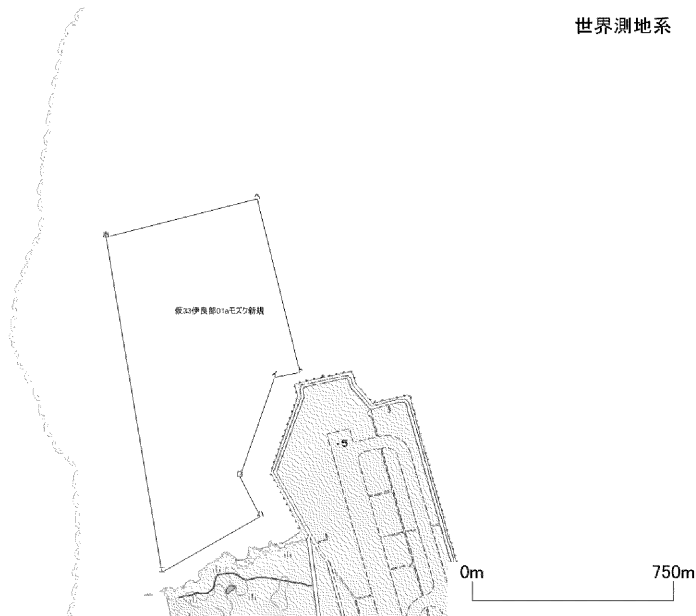
漁業の種類	第一種区画漁業
漁業の名称	モズクひび建て式養殖業
漁業の時期	9月1日から翌年7月31日まで
漁業権存続期間	令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別	団体漁業権
履歴（事由）	新規
関係漁業権	共同第22号
漁場の位置	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北
漁場の区域	次のイ、ロ、ハ、ニ、ホ、ヘ、ト、イの各

イ	北緯24.842444度東経125.139047度の点	北緯24度50分32.80秒東経125度8分20.57秒
ロ	北緯24.839014度東経125.137883度の点	北緯24度50分20.45秒東経125度8分16.38秒
ハ	北緯24.837647度東経125.138569度の点	北緯24度50分15.53秒東経125度8分18.85秒
ニ	北緯24.835717度東経125.135269度の点	北緯24度50分8.58秒東経125度8分6.97秒
ホ	北緯24.847281度東経125.133394度の点	北緯24度50分50.21秒東経125度8分0.22秒
ヘ	北緯24.848606度東経125.138464度の点	北緯24度50分54.98秒東経125度8分18.47秒
ト	北緯24.842617度東経125.139897度の点	北緯24度50分33.42秒東経125度8分23.63秒
イ	北緯24.842444度東経125.139047度の点	北緯24度50分32.80秒東経125度8分20.57秒

条 件 一

関 係 地 区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細



漁場番号	漁業権者
漁場の種類	漁業の種類
漁業の名称	漁業の時期
漁業の時期	漁業権の存続期間
漁業権の存続期間	個別又は団体の別
履歴（事由）	関係漁業権
関係漁業権	漁場の位置
漁場の位置	漁場の区域

仮33伊良部01bモズク新規
伊良部漁業協同組合

第一種区画漁業
モズクひび建て式養殖業
9月1日から翌年7月31日まで
令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
団体漁業権
新規
共同第23号

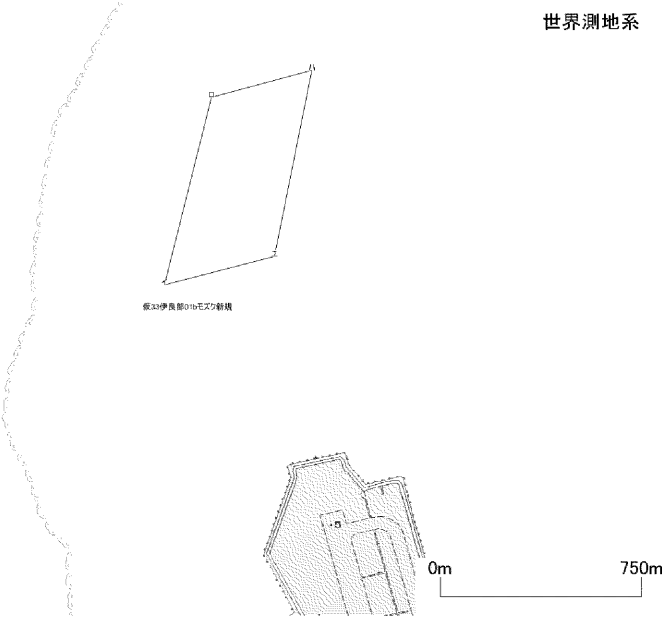
宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）
次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯24.848444度東経125.135592度の点 北緯24度50分54.40秒東経125度8分8.13秒
ロ 北緯24.854917度東経125.137169度の点 北緯24度51分17.70秒東経125度8分13.81秒
ハ 北緯24.855850度東経125.140536度の点 北緯24度51分21.06秒東経125度8分25.93秒
ニ 北緯24.849428度東経125.139281度の点 北緯24度50分57.94秒東経125度8分21.41秒
イ 北緯24.848444度東経125.135592度の点 北緯24度50分54.40秒東経125度8分8.13秒

条 件 ー

関係地区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細



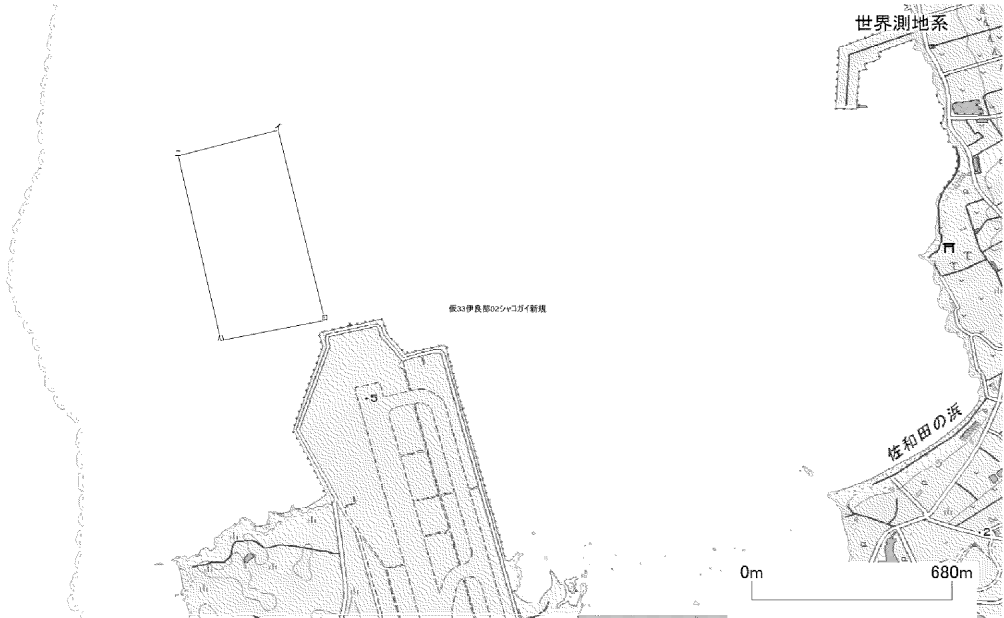
漁場番号	漁業権者
漁場の種類	漁業の名称
漁業の時期	漁業権存続期間
個別又は団体の別	履歴（事由）
関係漁業権	共同第22号
漁場の位置	宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）
漁場の区域	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ	北緯24.848606度東経125.138464度の点	北緯24度50分54.98秒東経125度8分18.47秒
ロ	北緯24.842617度東経125.139897度の点	北緯24度50分33.42秒東経125度8分23.63秒
ハ	北緯24.841981度東経125.136711度の点	北緯24度50分31.13秒東経125度8分12.16秒
ニ	北緯24.847794度東経125.135408度の点	北緯24度50分52.06秒東経125度8分7.47秒
イ	北緯24.848606度東経125.138464度の点	北緯24度50分54.98秒東経125度8分18.47秒

条 件 ー

関係地区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細



漁場番号	仮33伊良部03aサンゴ新規
漁業権者	伊良部漁業協同組合

漁業の種類	第一種区画漁業
漁業の名称	サンゴ海底固定式養殖業
漁業の時期	1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間	令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別	団体漁業権
履歴（事由）	新規
関係漁業権	共同第22号
漁場の位置	宮古島市伊良部字佐和田（佐和田漁港の西
漁場の区域	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結

イ	北緯24.853597度東経125.146508度の点	北緯24度51分12.95秒東経125度8分47.43秒
ロ	北緯24.854344度東経125.153850度の点	北緯24度51分15.64秒東経125度9分13.86秒
ハ	北緯24.847953度東経125.154208度の点	北緯24度50分52.63秒東経125度9分15.15秒
ニ	北緯24.845675度東経125.148486度の点	北緯24度50分44.43秒東経125度8分54.55秒
イ	北緯24.853597度東経125.146508度の点	北緯24度51分12.95秒東経125度8分47.43秒

条 件 一

関 係 地 区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細



漁場番号	漁業権者
漁場の種類	漁業の種類
漁業の名称	漁業の時期
漁業の時期	漁業権の存続期間
漁業権の存続期間	個別又は団体の別
履歴（事由）	関係漁業権
関係漁業権	漁場の位置
漁場の位置	漁場の区域

仮33伊良部03bサンゴ新規
伊良部漁業協同組合

第一種区画漁業
サンゴ海底固定式養殖業
1月1日から12月31日まで
令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
団体漁業権
新規
共同第22号
宮古島市伊良部字佐和田（下地島空港の北）
次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結んだ線によって囲まれた区域

イ 北緯24.848606度東経125.138464度の点 北緯24度50分54.98秒東経125度8分18.47秒
ロ 北緯24.842617度東経125.139897度の点 北緯24度50分33.42秒東経125度8分23.63秒
ハ 北緯24.841122度東経125.132481度の点 北緯24度50分28.04秒東経125度7分56.93秒
ニ 北緯24.846892度東経125.131964度の点 北緯24度50分48.81秒東経125度7分55.07秒
イ 北緯24.848606度東経125.138464度の点 北緯24度50分54.98秒東経125度8分18.47秒

条 件 ー

関係地区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細



漁場番号 仮33伊良部04サング新規
漁業権者 伊良部漁業協同組合

漁業の種類	第一種区画漁業
漁業の名称	サンゴ海底固定式養殖業
漁業の時期	1月1日から12月31日まで
漁業権存続期間	令和8年09月01日から令和10年08月31日まで
個別又は団体の別	団体漁業権
履歴（事由）	新規
関係漁業権	共同第22号
漁場の位置	宮古島市伊良部字伊良部（渡口の浜の南東
漁場の区域	次のイ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次に結

イ	北緯24.804918度東經125.186788度の点	北緯24度48分17.70秒東經125度11分12.44秒
ロ	北緯24.803702度東經125.189073度の点	北緯24度48分13.33秒東經125度11分20.66秒
ハ	北緯24.802003度東經125.188203度の点	北緯24度48分17.21秒東經125度11分17.53秒
ニ	北緯24.803343度東經125.185858度の点	北緯24度48分12.03秒東經125度11分9.09秒
イ	北緯24.804918度東經125.186788度の点	北緯24度48分17.70秒東經125度11分12.44秒

条 件 一

関 係 地 区 宮古島市伊良部字伊良部、字仲地、字国仲、字長浜、字佐和田、字池間添及び字前里添

漁場図詳細

